

事務連絡
平成29年7月12日

保健所設置市薬務主管課 御中

神奈川県保健福祉局生活衛生部薬務課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について

このことについて、厚生労働省医薬食品局安全対策課から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

なお、関係団体には、別途連絡済みです。

また、別添の事務連絡は神奈川県ホームページ「かながわの薬事情報」に掲載しております。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4551/>

連絡済み関係団体

(公社) 神奈川県医師会

(一社) 神奈川県歯科医師会

(公社) 神奈川県薬剤師会

(公社) 神奈川県病院協会

(一社) 神奈川県精神科病院協会

(公社) 神奈川県病院薬剤師会

神奈川県製薬協会

神奈川県医薬品卸業協会

問合せ先

薬事指導グループ 新蔵

電話 045-210-1111 内線 4967

045-210-4967 (直通)

事務連絡
平成 29 年 7 月 7 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」については、平成 17 年度から平成 22 年度にかけて、重篤副作用総合対策事業において、関係学会等の協力を得ながら作成してきました。

今般、下記とおり、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の改定が取りまとめられたことから、厚生労働省ホームページに掲載しましたので、お知らせします。

記

1. 次の副作用疾患の「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を改定したこと。
 - スティーヴンス・ジョンソン症候群（皮膚粘膜眼症候群）
 - 中毒性表皮壊死融解症（中毒性表皮壊死症）（ライエル症候群、ライエル症候群型薬疹）
2. 改定した「重篤副作用疾患別対応マニュアル」は、次のホームページに掲載したこと。
 - 厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/11/tp1122-1.html>

